

中部圏広域地方計画の効果的推進について

中部圏広域地方計画「第 5 章計画の効果的な推進に向けて」の位置づけを踏まえ、計画の推進に係る検討及び計画の進捗管理を進める。

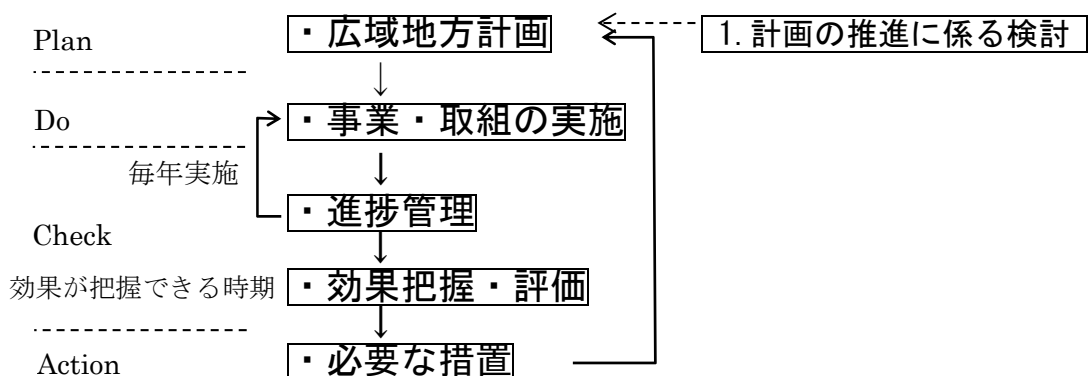
1. 計画の効果的推進検討

中部圏広域地方計画協議会及び関係機関により、計画の効果的な推進に向けた各種施策の展開・具体化を検討する。

○推進体制：中部の地域づくり委員会、中部圏広域地方計画協議会

2. 計画の進捗管理

中部圏広域地方計画において、今後 10 年間にわたり重点的に取り組む 10 のリーディングプロジェクトについて進捗管理を行いつつ、取組効果を把握・評価を行った上で必要な措置を講じていく。



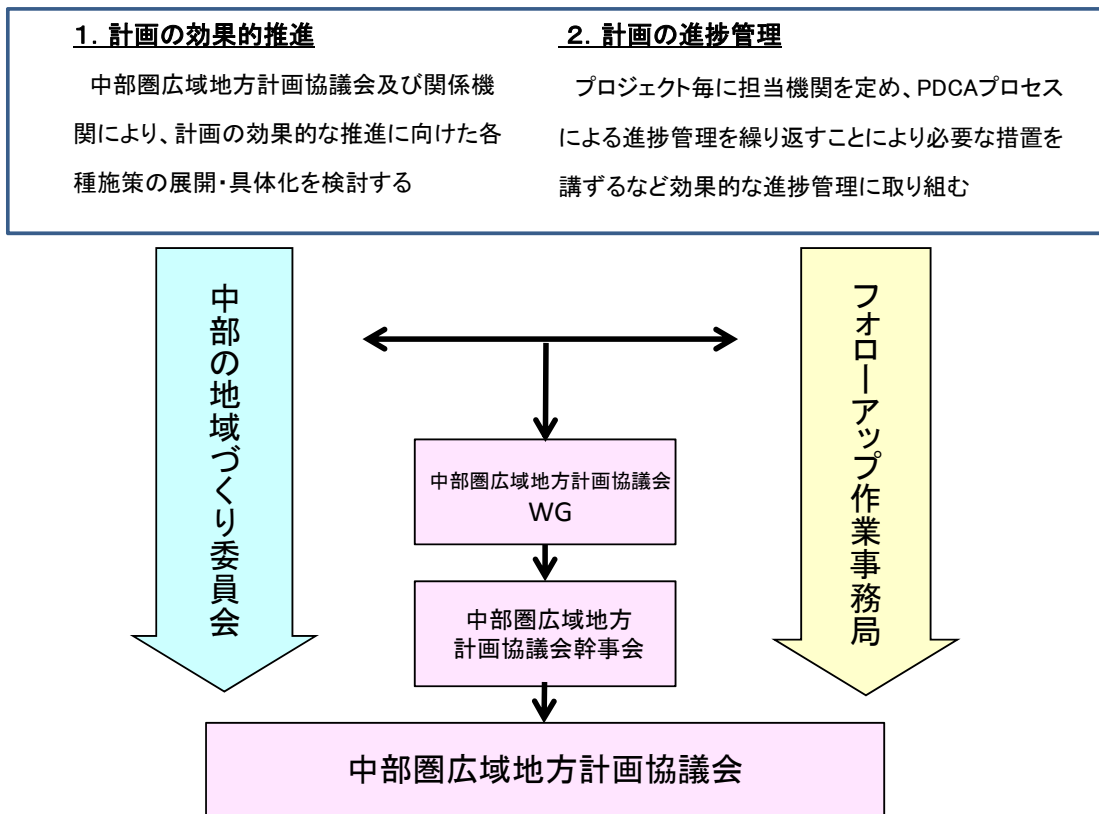
○推進体制：進捗管理作業

フォローアップ作業事務局
効果把握・評価、必要な措置

中部の地域づくり委員会、中部圏広域地方計画協議会

中部圏広域地方計画の推進体制

○中部圏広域地方計画「第5章 計画の効果的推進に向けて」の位置づけを踏まえ、計画の効果的推進に係る検討及び計画の進捗管理を進める。



■フォローアップ作業事務局

- 各プロジェクト毎にプロジェクトチーム(PT)を設置。
- 各プロジェクトに関連する構成機関が参加。
- 各PT毎に主務(国機関)、副主務(自治体)を選出しとりまとめ。

プロジェクト名	プロジェクトチーム(PT)仮称	主査機関	副主査機関
ものづくり中部・世界最強化PJ	PT1	中部経済産業局	愛知県
リニア効果最大化対流促進PJ	PT2	中部地方整備局	名古屋市
新たな観光交流おもてなしPJ	PT3	中部運輸局	三重県
中部圏創生暮らしやすさ実感PJ	PT4	東海農政局	岐阜県
快適・安全安心な生活環境実現PJ	PT5	東海総合通信局	静岡市
中部・北陸圏強靱化PJ	PT6	中部地方整備局	静岡県
環境共生・国土保全PJ	PT7	中部環境事務所	長野県
インフラ戦略的維持管理PJ	PT8	中部地方整備局	浜松市
すべての人が輝く「ひとづくり」PJ	PT9	中部地方整備局	愛知県
新たな「つながり」社会構築PJ			

中部圏広域地方計画

暮らしやすさと歴史文化に彩られた
“世界ものづくり対流拠点-中部”

平成28年3月
国土交通省

平成28年3月29日 決定・公表

この計画は、国土形成計画法第9条の規定に基づき、
中部圏広域地方計画協議会における協議等を経て、
平成28年3月29日に決定・公表したものである。

第5章 計画の効果的推進に向けて

(選択と集中による重点化・効率化を図った施策展開)

本計画は、新たな国土形成計画（全国計画）を基本に、中部圏がリニア中央新幹線の全線開業により形成が期待される、世界を先導するスーパー・メガリージョンのセンターとしての役割を担い、差し迫る人口減少・高齢化に適応し、安全・安心でリニア効果を最大限発揮し、引き続き我が国の成長エンジンの一翼を担っていくことを目的に、中部圏広域地方計画協議会における十分な議論を踏まえて策定したものである。

中部圏の目指すべき将来像の実現に向けて、産業・観光・環境・福祉等の国の分野別計画や各県・政令市の総合計画をはじめとする各種の中長期計画など、中部圏形成にかかわる諸計画と整合・調整を図りつつ、効果的に計画を推進していくことが重要である。

中でも、将来像実現のための社会資本整備に係る具体的な計画を示し、本計画とは「車の両輪」とも言える「中部ブロックにおける社会資本整備重点計画」や、各地方公共団体が策定し今後重点的に取り組まれる地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、国土強靱化地域計画等とも十分な連携を図っていくことが重要である。

そうした中、中部圏広域地方計画協議会の構成機関をはじめ関係機関や関係者が広域的に連携を図り、厳しい財政事情や時代の潮流などを踏まえつつ、選択と集中による重点化・効率化を図った各種施策の展開・具体化を図っていくこととする。

(PDCAサイクルによるフォローアップ)

中部圏広域地方計画協議会は、本計画の実効性を高め着実な推進を図る観点から、プロジェクト毎に担当機関を定め、計画の目標として、関係する諸計画と整合を図った数値目標などを共有し、その更新等も踏まえて、計画（p l a n）・実行（d o）・評価（c h e c k）・改善（a c t）のプロセスを繰り返すことにより、必要な措置を講ずるフォローアップを毎年実施するなど、効果的な進捗管理に取り組んでいくものとする。

また、中部・北陸圏の広域連携に係る施策展開に当たっても、「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」の枠組みなどを活用し、適宜、フォローアップに取り組んでいくものとする。